

# 今後の検討会スケジュールについて (案)

## 検討会設置からのこれまでの経過について

平成19年12月19日  
第1回検討会

- ・検討会の設置
- ・社会福祉士との共通科目の検討

平成20年3月13日  
第2回検討会

- ・社会福祉士との共通科目の確定
- ・平成21年4月1日施行の試験科目及び指定科目等の確定

平成20年3月21日～4月21日 共通科目関係省令、告示パブリックコメント

平成20年4月18日  
第1回勉強会

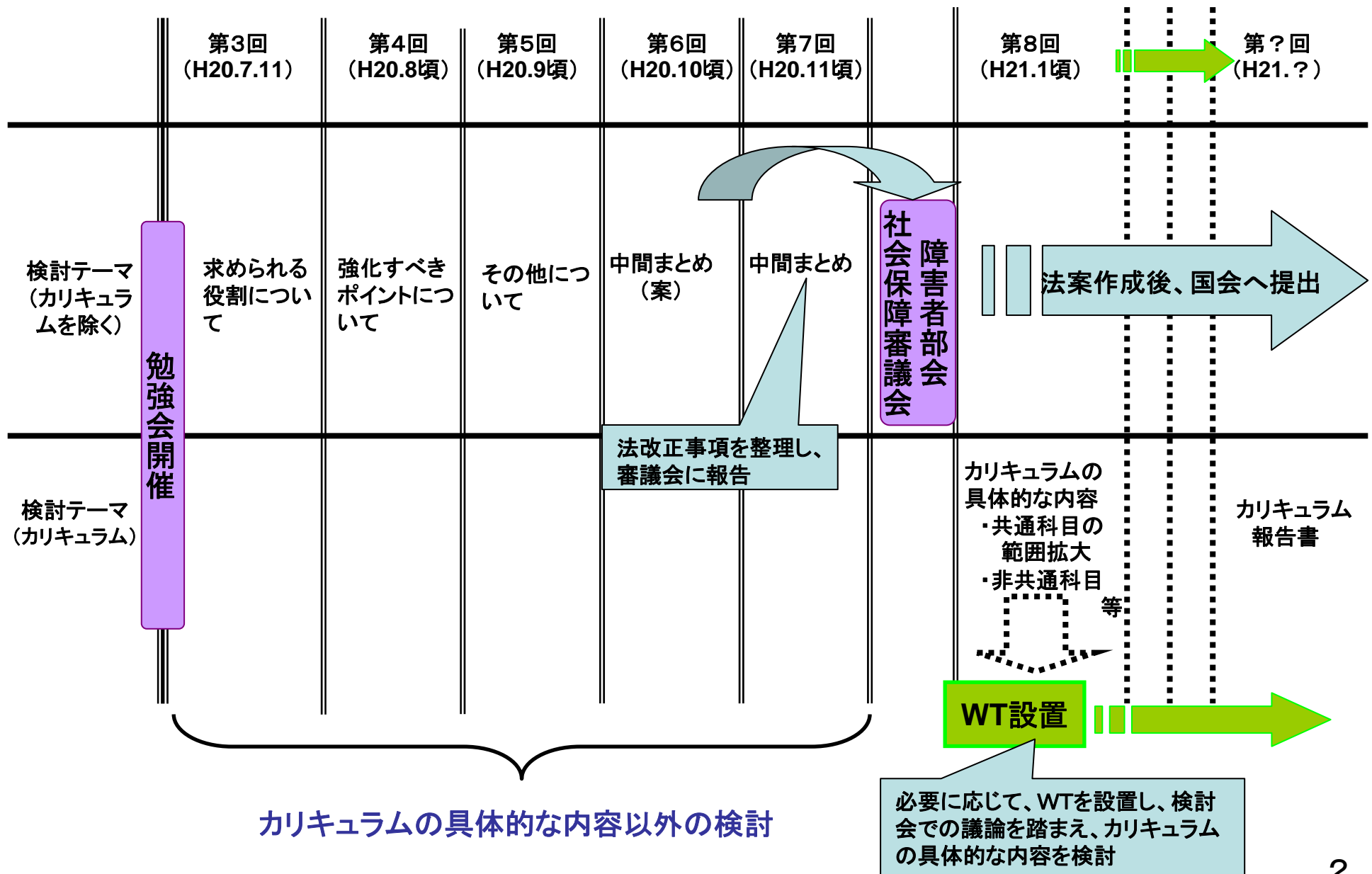
- ・制度創設当時に求められた精神保健福祉士の役割
- ・この10年間での役割の変化

平成20年5月12日 共通科目関係省令、告示の公布

平成20年6月2日  
第2回勉強会

- ・求められる精神保健福祉士の役割

# 精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会今後のスケジュール(案)



(参考:第1回検討会資料)

## 検討の進め方(案)

精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会

WG

平成19年12月  
第1回

・精神保健福祉士の取り巻く環境の変化を踏まえた現状と全体としての在り方の検討

平成20年1月  
第2回

・教育カリキュラムについての検討  
(社会福祉士及び介護福祉士法改正を参考に共通科目を検討)

平成20年1月～2月 中間報告  
→共通科目関係各省令、告示、通知改正作業

平成20年2月～

・保健福祉系大学等における指定科目及び基礎科目の検討  
・一般養成施設及び短期養成施設における教育カリキュラムの編成 等

検討会と並行して作業

平成20年7月目途として 検討会報告書